

子ども条例関連スケジュール 【2019 年度（令和元年度）】

		2019 年度（令和元年度）											
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
子ども条例啓発													
取組内容		<p>● 市民、関係機関等への研修・講演会等、普及啓発の実施（順次） ● 幼稚園教職員研修会（5 月）、市立小中学校副校長研修（6 月） ひばりが丘公民館（5 月） ● リフレット配布開始 ● 条例逐条解説作成 ● 策定 公表(HP) 印刷製本 ● 条例逐条解説順次配布 ● 副読本等の制作・2019 年度内活用に向け制作（教育委員会との調整を含む。） ● 子育てフェスタ（9/29） ● ともに生きる！まちづくりフェス（11/23） ● リフレット修正案作成・契約・印刷 ● 市民向け講座（2/1 実施） ● 学校の授業において、順次活用する。</p> <p>◆ 社会福祉協議会（9 月）、学校施設開放運営協議会（10 月） ◆ 基幹型保育園ブロック会議（10・11 月） 児童館学童職員研修会（11 月、2 月） ◆ 連合三多摩ブロック地域協議会、全国自治体シンポジウム（10 月）、</p>											
子どもの権利擁護委員関係													
擁護委員・専門員の任用・職務関係		<p>◆ 擁護委員委嘱（4/1） ● 専門員募集 ※欠員等が生じた場合については、都度、募集と選考を実施する。 ◆ 専門員選考 ◆ 任命 ● 相談室開設準備、職務に関する研修、相談の受付等の対応 ● 他自治体視察・子ども相談室の広報 など ● 子ども相談室開設（8/1） ● 相談・申立て受付、対応 ◆ ルビナスまつり（10/6） ◆ 市民まつり（11/10） ● 周知活動 ◆ 機関紙発行 ◆ 機関紙発行 ● 活動報告書作成準備（次年度発行）</p>											
子ども相談室等愛称関係		<p>● 子ども相談室等の愛称募集について中学校生徒会に説明、7 月末までに応募 ◆ 小学生のワークショップで、愛称候補を絞り込む（8/17） ● 小学校のクラス投票で愛称の決定、公表 ◆ 市民まつりで表彰式（11/10）</p>											
啓発品作成		<p>● 啓発品等制作（愛称を反映） ・PR 用カード等を含む配布用物品等 ● 順次、活用する。 ・学校を通して PR 用カードを配布など</p>											
その他													
子ども相談室改修工事関係		<p>● 契約事務 ● 入札 ● 工事、什器設置等開設準備期間 ● 愛称を含めた看板の設置</p>											
その他		<p>◆ 子ども相談係設置 ◆ 8/1 号市報 1 面掲載（子ども相談室の開設） ◆ 10/15 号市報掲載（愛称の決定） ◆ 12/15 号市報掲載（市民向け講座案内）</p>											